



チームイノベーション実践プログラムで

県内企業の成長を後押し!

激変する社会経済情勢の中で、「新しい生活様式」に対応したビジネスモデルや新規事業展開等を目指す県内企業。その企業の成長をサポートするため、県では今年度から新たに実践型のプログラムを実施しています。県内企業の取組成果である商品・サービスをぜひ体験してみてください。

チームイノベーション実践プログラムって何?

イノベーション(innovation)

モノやサービス、組織、ビジネスモデルなどに新しい考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと

県内のサービス事業者(中小企業等)のイノベーションを促進することで、業績・雇用の拡大や地域経済の活性化を図ることを目的とした、企業育成・創出プログラム。参加企業間で意見交換を行う異業種交流型ワークショップや現地伴走支援などを組み合わせて、企業の成長を支援しています。

県はどんなことをサポートするの?

付加価値向上の切り札となる商品・サービスの磨き上げ



業務の効率を上げるIT技術の活用



付加価値向上をリードし、プログラム終了後も自走できるチーム力の醸成



商工会議所等に所属する、地域の経営指導員との連携



詳しくはこちら



どんな企業に成長できるの?

社内チームによる主体的な活動により、自社の商品・サービス革新と、IT活用による生産性向上を実現し、県を代表する魅力ある企業へと成長していきます。

また、プログラム終了後も成長し続ける企業となり、県内企業を触発、地域経済に影響力を有するモデル企業となることを目指します。

実践プログラム支援企業の取組例 全11社の中から2社をご紹介します!

株式会社小林縫製工業 (繊維工業)

株式会社トレンド (生活関連サービス業)

1 課題

サービスの提供先を企業から一般消費者へ広げる必要性を感じている

2 気付き

優れた企画提案力と確かな技術という自社の強みを再確認

3 解決策

消費者ニーズにマッチした新商品の開発に取り組んでいこう!

1 課題

配送ルートや日報などアナログな業務管理の非効率を感じている

2 気付き

無料で使えるITツールも上手に組み合わせれば、複雑な作業が可能

3 解決策

情報共有や効率化を実現し、サービス向上と事業拡大に取り組んでいこう!

実際にこんなことを始めました!



- ▶ これまで、社内販売限定で社員しか買うことができなかった幻の逸品を磨き上げ「百年ショーツ」として商品化
- ▶ 試行、分析、修正、再試行し、お客さまのニーズを新商品開発に活かすため、工場直売会を定期的に開催

実際にこんなことを始めました!



- ▶ ITツールを組み合わせ導入し、高齢者の見守りサービスの業務を効率化
- ▶ 精米仕立てのご飯と出汁にこだわったお弁当の配食事業を拡大するため、試食会を開催



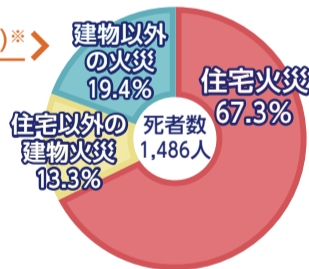
住宅火災から命と財産を守ろう



毎年11月9日から15日に、全国で秋の火災予防運動を実施しています。火災の中でも住宅火災は、築き上げてきた財産等だけでなく、人の命も失うことがある災害です。今回は、住宅防火のポイントをご紹介します。この機会にご自宅の備えを見直してみましょう。

住宅火災は特に危険

全国火災死者数(R元年)*



全国の令和元年における住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、死者数は総死者数の約7割を占めています。

火災の主な要因は、「たばこ」や「こんろ」、「ストーブ」など身近にあるもので、多くがこれら火気の取り扱い不注意や不始末によるものです。普段気を付けていれば防げるものとも言えます。

目頃から意識しよう! 住宅防火いのちを守る10のポイント

1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器の設置はお済みですか?

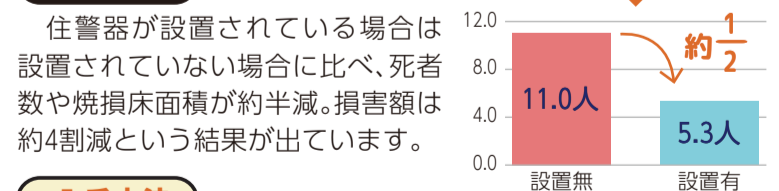
ご自宅の寝室の天井や壁に右の写真のようなものは付いていますか?これが住宅用火災警報器(住警器)。火災を感知すると、警報音や音声などにより知らせてくれる機器です。消防法ですべての住宅への設置と維持管理が義務付けられています。



県内住宅の設置率は79.1%で全国32位。本県は、全国平均を下回っています(R3.6.1現在)*

設置効果

住宅火災100件当たりの死者数(H29~R元年)*



入手方法

ホームセンターや家電量販店、ガス事業者などから購入できます。設置に当たって資格は不要です。ご自身で取り付けられます。

設置後も定期点検が必要です。点検方法は住警器のボタンを押す、ひもを引くなど簡単!電池切れや故障確認を忘れずに行ってください。

詳しくは消防庁ホームページで



*出典:総務省消防庁ホームページ(https://www.fdma.go.jp/)を基に加工して作成